フェミニストカウンセリング

――「もうひとつの」心理療法としての位置

井 上 摩 耶 子

誦文 要旨

た性暴力・DV被害に対しては、ジェンダーの視点に立つフェミニストカウンセリングが有効であると確信するようになった。 しかし、フェミニストカウンセリングの存在がそれほど社会的認知を得ているとはいえない。本稿では、フェミニストカウンセリングと 一五年間のフェミニストカウンセリングの実践経験から、女性クライエントの問題、なかでも強姦、セクハラ、 児童期の性的虐待といっ

の考え方や手法について論じたい。 は何か、とくに臨床心理士に代表される伝統的カウンセリングとどのように異なるのかを明らかにし、さらにフェミニストカウンセリング

置づけられることの意味を述べたいと思う。 そして、男性中心の伝統的カウンセリングに対して、フェミニストカウンセリングが、「もうひとつ」 (alternative) の心理療法として位

はじめに

1

トカウンセリングに対する社会的認知は高いとはいえない。本論では、フェミニストカウンセリングとは何か、とくに臨床心理士に代表される 過した。この一五年間の実践を通して、ますます日本におけるフェミニストカウンセリングの存在意義を確信するようになったが、フェミニス 私がフェミニストカウンセラーと名乗って一五年、「ウィメンズカウンセリング京都」という民間カウンセリングルームを開設して一〇年が経

伝統的カウンセリングとどこがどう違うのか、フェミニストカウンセリングの有効性はとくにどのような分野で、どのような心理的困難に対し

て発揮されるのか、について考えてみたい。

ンダーという言葉とその意味を明らかにしておく必要があるだろう。

フェミニストカウンセリングとは、一言でいえば、ジェンダーの視点に立った、女性のための女性によるカウンセリングである。ここでジェ

を残した。 うなものにすぎないと思われたが、 の解消に努め、また、 ンダーという言葉が抹殺されそうな危機があった。バッシング派の議論は、単にジェンダーという言葉を曲解し、 二〇〇五年一二月、 第二次男女共同参画基本計画が策定されたが、この策定に当たっては、ジェンダー・バッシング派によって、 恣意的運用・解釈が行われないよう、 内閣府男女共同参画局は わかりやすい広報・啓発活動を進める」との一項を設けて、ジェンダーという言葉 「男女共同参画の理念や『社会的性別』(ジェンダー)の視点の定義について、誤解 屁理屈による言いがかりのよ

フェミニストカウンセリングにとっては、このジェンダーの視点が欠くことのできない基本点であるので、 以下に、 内閣府のジェンダーにつ

「社会的性別」(ジェンダー)の視点

いての定義を挙げておく。

の価値を含むものではなく、 「女性像」があり、このような男性、 人間には生まれついての生物学的性別(セックス/sex)がある。一方、社会通念や慣習の中には、 国際的にも使われている 女性の別を「社会的性別」(ジェンダー/gender)という。「社会的性別」 社会によって作り上げられた「男性 は、 それ自体に良い、

られたものであることを意識していこうとするものである。 「社会的性別の視点」とは、「社会的性別」が性差別、 性別による固定的役割分担、 偏見等につながっている場合もあり、 これらが社会的に作

で見直しを行おうとするものではない。社会制度・慣行の見直しを行う際には、 すると考えられるものがある。その一方で、対象の中には、男女共同参画社会の形成を阻害しないと考えられるものもあり、 このように、「社会的性別の視点」でとらえられる対象には、 性差別、 性別による固定的役割分担及び偏見等、 社会的な合意を得ながら進める必要がある。 男女共同参画社会の形成を阻害 このようなものま

である

別色表示を同色にすることは、 行き過ぎた性教育、 家族やひな祭り等の伝統文化を否定することは、 「ジェンダー・フリー」という用語を使用して、性差を否定したり、男らしさ、 男女同室着替え、男女同室宿泊、 男女共同参画の趣旨から導き出されるものではない。 男女混合騎馬戦等の事例は極めて非常識である。また、公共の施設におけるトイレの男女 国民が求める男女共同参画社会とは異なる。 女らしさや男女の区別をなくして人間の中性化を目指すこと、 例えば、 児童生徒の発達段階を踏まえない

上記1、2、について、国は、計画期間中に広く国民に周知徹底する

の政治的なバッシングにみまわれるのも当然である。 れを女性差別撤廃の論拠とするという意味において、すぐれて反差別的な意味合いをもつ政治的言語なのである。そのため、 ということを暴露するものだからである。つまり、 葉なのだ。なぜなら、 り支配的優越的地位を占める男性にとって、「社会的性別」(ジェンダー)という言葉は、 生物学的性差によるものではなく、社会文化的に作られたものであると認めたくない意識が根強くある。とくに男性中心社会において、女性よ 性別」(ジェンダー)という視点を容認したくないという意識が働いているようにみえる。この男性中心社会における「男性像」や「女性像」が とくに2を一読すると、 ジェンダーという概念は、「男性が生得的に支配的優越的地位を占めるに相応しい特性や能力をもっていたわけではない ジェンダーという言葉がいかに誤解されているかがわかる。こうした誤解や曲解の根底には、 ジェンダーという言葉は、 抑圧的地位におかれた女性が被差別的体験のなかから創造し、 男性の支配的優越的な地位や既得権を脅かす危険な言 つまるところ「社会的 現状維持勢力から

新しい女性の生き方を切り拓く言葉であるからだ。そして、このジェンダーの視点に立つことこそが、フェミニストカウンセリングの存在意義 され規制されてきた歴史のなかで、このジェンダーという言葉の獲得は、はじめて女性の意識覚醒を促進し、 フェミニストカウンセリングにとっても、この言葉を失うわけにはいかない。 言葉の創造やその使用法が支配的地位にある男性によって占有 女性を意識変革と行動変革に導き、

中立的な科学性を標榜する伝統的臨床心理学や伝統的カウンセリングと大きく異なる点である。 ジェンダーの視点に立つがゆえに、 フェミニストカウンセリングは、 そのカウンセリング実践のなかに政治的プロセスを含む。ここが、

因があると考える。 むしろ男性中心社会における女性差別、 クライエントの心理的葛藤や低い自己評価、 フェミニストカウンセリングの根本理念は、「パーソナル 性別役割の強制、女性が「二級市民」(second citizen)の地位に甘んじさせられてきたことなどにその原 非力感は、その女性個人の心理的欠陥ではなく、また単なる生育歴だけに還元されるものでもなく、 イズ ポリティカル」(個人的な問題は政治的な問題) である。したがって、女性

その自己探求を促進するひとつの大切なツールが「ジェンダー分析」である。 フェミニストカウンセラーは、 女性クライエントとともに、彼女の自己やその人生、彼女の問題やその解決法などを一緒に探求するのだが

社会が女性に課してきた社会的価値である。実際に、女性は「よく気がつき、気配りのできる、優しさ、がまん強さ」といった心理的特徴や行 者尊重」的態度は、女性が自己尊重的に自己主張的に生きることを阻害するものである。 くことができる。他者尊重とは、自分自身よりも他者である夫や子どもや親を尊重し、自分の感情や欲求を抑え忍耐することであり、この 動規範を身につけるよう社会化される。この社会化プロセスをジェンダーの視点から分析すれば、まさに「他者尊重」 具体的に考えてみよう。「良妻賢母」「夫に尽くせ、子どもに尽くせ」「いい娘・いい妻・いい母・いい嫁」といった言葉は、 的態度への強制と読み解 他

二人の関係修復をはかろうと努力し続けるのである。 分を「被害者化」することもできず、なかなかDV関係に終止符を打つことができないという問題がある。夫の行為を「人権侵害としての犯罪 るので、自分の尽くし方が足りないから、夫に暴力をふるわれるのだと自分を責め、 「男性から女性への暴力」として認識できないのは、彼女の「他者優先性」に由来する。彼女は、自分よりDV加害者である夫を優先させて考え いまだに、ドメスティック・バイオレンス(以下「DV」とする)被害者が自分の身の上に起こっている出来事をDVだと捉えることも、 自分の態度を改めることによって、夫のDV行為を止め

.のではないかという発想は生れない。「良妻」なら、DVにも賢く耐え抜くべしというわけである。こうして、DVは長らく被害者当人にも周 夫婦関係において「良妻」であることのみが問われ、 「良夫」であるか否かは問われない。そのため、妻ではなく暴力をふるう夫の方がおかし 現に、

りにも「被害者側の問題」とされていたのである

ウンセリングのDV事例へのアプローチである。

DV被害者はもっと自己尊重的に自己主張的に、自分自身を被害者化し、夫のDVを告発すべきだとの結論に達する。これが、フェミニストカ しかし、DVやDV被害者の置かれている状況を「ジェンダー分析」すれば、 悪いのは被害者ではなく加害者の方だということが明白になり、

受けているのだ。 下「セクハラ」とする) 張できる人間 Vの過酷な被害に遭いながらも、まだ自分の至らなさを反省し、自責するような人間(女性)がいることに無関心であり、「嫌なら嫌」と自己主 た言葉で表されるような単純なものではないという反論も聞こえてきそうだ。しかし、その批判は的外れである。伝統的カウンセリングは、 ウンセリングにおいては、「あなたは悪くない」という言葉は、 言にも、「悪いのは、逃げなかった被害者の方だ」という暗黙のメッセージがこめられており、 こうして、フェミニストカウンセラーは、DV被害者や性暴力被害者に対して「あなたは悪くない」という言葉を使うことになる。 (男性) だけを、 被害者たちが、しばしばカウンセラーに「嫌ならなぜもっと早く逃げなかったのですか!」と責められたと言う。この カウンセリング対象として仮定している。伝統的カウンセリングを受けたDVやセクシャル・ハラスメント 奇異に響くかもしれない。カウンセリングで探求される問題は、 被害者はカウンセラーによって「二次被害」を 良い悪いとい 伝統的 D

伝統的カウンセリングにみられるジェンダー・バイアス

3

る。 そして、この「ジェンダーの視点がない」という事実に、伝統的カウンセリングあるいはカウンセラー自身が気づくことは至難の業のようであ 生活経験が組み込まれていない。 リング自体のもつジェンダー・バイアスのためである。 このように伝統的カウンセリングが、女性被害者の声を聴かず現実を捉えそこなってしまう原因はどこにあるのか。それは、伝統的カウンセ つまり、 クライエント理解に対する準拠枠組は、 伝統的カウンセリングの理論的枠組みや技法には、女性の感情や考え方、女性としての 常に男性のみを対象とした男性中心の心理学理論でしかない

得られなかったという。彼女たちが、民事裁判で決着をつけようとしたときに、弁護士から「フェミニストカウンセラーの意見書をもらったほ 分自身を被害者化することができず、自分の至らなさを反省していた。また、相談した同僚の臨床心理士からも、 私から得たようなサポートは

うがいい」と言われて、

私のカウンセリングを受けることにしたという。

統的カウンセリングはみずからの立場を明確にせず、「中立」という立場を保ちたいのだろう。 としているので、DVや性暴力被害者に対してでさえ「あなたは悪くない」とは言えないのである。差別や暴力の加害・被害に対してさえ、 や偏見への自己覚知は、 ては必須条件であるが、 みずからのジェンダー・バイアスに気づくこと、もっと一般的に言えば差別や偏見に意識的であることは、フェミニストカウンセリングにとっ この点において伝統的カウンセリングには曖昧さが残る。もちろん、伝統的カウンセリングにおいても、自分の差別感 その教育訓練や教育分析のテーマではある。しかし、伝統的カウンセリングはみずからの客観中立性や科学性を立脚点

ニストカウンセラーになるための養成・教育訓練としても非常に有効である。 己主張訓練)に費やしてきた。もちろん、これらのグループ・アプローチは、 フェミニストカウンセラーになるために、私たちは多くの時間をCR(Consciousness Raising Group = 意識覚醒グループ)やフェミニストS (Feminist Self Esteem Training = フェミニスト自己尊重訓練)、フェミニストAT(Feminist Assertiveness Training = フェミニスト自 一般の女性をエンパワーするための手法であるが、同時にフェミ

にジェンダーの視点に立てる能力と感性が必要である。 被害に遭ったときに、 ["]ジェンダー拘束」のメカニズムを明らかにし、どうすればそこから自由になれるかを話し合ってきたからである。このグループ・プロセスを诵 なぜなら、これらのグループ訓練において、私たちは自分自身や自分自身の体験を徹底的にジェンダー分析し、 私たちは反射的にジェンダーの視点に立つ能力を培ってきた。反射的という意味は、決して盲目的という意味ではない。 加害者側や周りの言い訳や偏見に惑わされることなく、「これはDVだ、セクハラだ」と認識し感得するためには、反射的 この男性中心社会における DVやセクハラ

セリングに共感的な人もいるが、「なぜそれほどまでにジェンダーの視点に固執するのか」といぶかる女性カウンセラーも多い。 伝統的カウンセリング業界にも多くの女性カウンセラーが存在する。むしろ男性より女性のほうが多数だろう。 みずからが性暴力やDVの被害者になったときにはじめて、身をもって伝統的カウンセリングのもつジェンダー・バイアスに気づくのでは なかにはフェミニストカウン 先述したよう

ないだろうか

る。それゆえに、私たちは、一挙一動を反射的にジェンダー意識によって拘束されているのである。 を内面化した「良心」と呼ばれる部分であるが、ジェンダー意識(「女らしさ」「男らしさ」)もまた人間の超自我にしっかりと組み込まれてい (超自我) それほどまでにジェンダーの刷り込みは根深く、 と外界とのバランスをとる」とのパーソナリティ理論を展開した。超自我とは、 無意識レベルにまで達している。フロイトは、「自我は、イド 人間社会における正邪善悪といった道徳や社会的価値 (本能衝動) とスーパー・エゴ

体験するCRの場が、女性たちの「再生」のための転換点となる。 な欠陥などによるのではなく、社会文化的に作られてきた障害にすぎないことを学習するからである。「パーソナル 窮屈な生き方を強いられてきたかを知ることは、「目から鱗体験」であると同時に、むしろ爽快でさえある。自分の抱える困難が、自分の生得的 きてきたことに対して相互に「ジェンダー分析」をし合うのである。CRにおいて、私たちがいかに「社会的性別」(ジェンダー)を付与され、 プ)より有効な方法を知らない。週に一回二時間、一〇人前後の女性たちが集まり、この社会のなかで女であること、女として生きること、 超自我として機能するジェンダー拘束から自由になるためには、相当の意識的な努力が必要とされる。 今のところ、私はCR イズ ポリティカル」を実 (意識覚醒グルー

己尊重訓練)やAT に、まず、ジェンダーの視点を獲得し練磨するために、 女性たちが新しい自己や世界の創造を目指す「再生」のプロセスにおいて、CRの手法がジェンダーの視点からの意識覚醒を担い、 (自己主張訓練) が行動変容を担う。 これらの訓練を受けることが必要なのである。 フェミニストカウンセラーになるためには、 カウンセリング理論や技法を習得する前 S E T

このようなジェンダーに対する意識覚醒の訓練装置をもたない伝統的カウンセリング実践とフェミニストカウンセリング実践の相違は、

フェミニストカウンセリングと認知行動療法

4

にさいなまれ、抑うつ的な心理状態に陥るという現実がある。 と言われている。ということは、大人になってからの女性の人生は、 精神科受診率における男女比は、 幼児期においては男子のほうが高く、 その原因はどこにあるのだろうか 男性の人生より心理的に困難なものであり、 思春期ではほぼ男女同率、 成人期以降は女性が男性の二~三倍になる 多くの女性が無力感や不安感

というよりも、 いささか皮肉ではあるが、 フェミニストカウンセリングはそうとは意識せずに、認知行動療法と同じ考え方や手法を発展させてきたのである 心理療法のひとつである認知行動療法の考え方を知ることによって、 逆に、その原因を明確にすることができる。

うつ的になるのである。 ある。人間は認知的フィルターを通して、世界を見、世界を解釈する。このときに認知に歪みや機能異常があれば、 は、その人が世界をどう捉えるかという認知によって影響を受ける。 練などを指す。ここでは、 ことができると考えている 認知行動療法は、 ベック(Beck, A.T)の認知療法、エリス したがって、認知行動療法は、 これらの療法そのものの詳細については触れず、認知行動療法の考え方の根本だけを取り上げる。 この歪んだ認知を変え、認知プロセスを修正することによって、症状や障害を除去する (Ellis, A) つまり感情や行動は、 の論理情動療法、マイケンバウム(Meichenbaum, D.H)の自己教 その人が世界をどう認知するかということの関数で 人は無力や不安に襲われ 人間の感情や行動

いだろう」と思い込む。多くの女性が、この自動的な否定的思考に覆いつくされ、うつ病に至ると考えられる。この自動的否定的思考こそが認 もし完璧にできなければ、 行動を規制する。また、その行動に対する評価は他者(夫、子ども、親、舅姑)に委ねられているので、女性は常に完璧な役割遂行を目指し、 に考えてみよう。 「私は役立たずだ」と思い、 ここから、成人女性がうつ病になりやすいのは、 成人女性に課せられた「他者優先性」は、「夫に尽くせ、子どもに尽くせ、親や舅姑に尽くせ」という行動規範となり、 評価されないばかりか他者から愛されなくなるのではないかと不安をつのらせる。この否定的な考え方を自己に向け 現在の体験に向け「私は何をやってもうまくやれない」と嘆き、未来に向け「私はこれからもずっとうまくはいかな 非合理的な思い込みである。 世界を捉える認知に歪みや機能異常があるからではないかと仮定することができる。 女性の

女性だけに課されたこの過剰責任行動をただちにやめ、 つ病罹患率に結果しているのではないか。これが、性別役割分業に対するフェミニストカウンセリングの 係調整役割という重い責任を負わせてきた。この過剰責任が、 家父長制的家族システムにおける「女は内で家事・育児・介護」という性別役割は、 その家族責任を対等に家族成員に付与するという結論に達する 自動的否定的思考という認知の歪みを招き、 女性だけに、家族における世話役割、 「ジェンダー分析」である。そして 男性に比べて圧倒的に高い女性のう 愛情供給役割 フェ 関

知の歪みなのである。

エリスの言葉では、

ニスト自己尊重・自己主張訓練によって、具体的な生活レベルでの行動変容をはかるのである フェミニストカウンセリングは、この認知プロセスをクライエントに提示して意識覚醒をはかり、 認知の歪みを修正する。 と同時に、 人的問題ではなかった。

ときには面接室から外に出て、 ル」のスローガンの下、 ほうが苦しむというのでは、 ことである。そして、意識覚醒を果たした女性は、 しかし、ここでやっかいなことは、なかなかこの意識覚醒や意識変革のプロセスが、他の家族成員(夫、子ども、 クライエントの意識変革と同時に社会の意識変革の両方を志向するのはそのためである。フェミニストカウンセラーは カウンセリング効果が上がったとはいえない。フェミニストカウンセリングが、「パーソナル 女性クライエントとともに社会の意識変革に取り組む。 彼らからのカウンターパンチを受け、 この点も、 よけいに葛藤を抱えなければならなくなる。目覚めた 伝統的カウンセリングとの相違点である 親)によって共有されない イズ ポリティカ

フェミニストカウンセリングとナラティヴ・アプロ

5

1 無知の姿勢

フェミニストカウンセリングは、ナラティヴ・アプローチとも共通点をもっている。

厳然として存在する障害児差別とどう闘うかのほうが大問題だったからだ。まさに「パーソナル(イズ)ポリティカル」状況だったのである。 客観中立的、 障害」を問題視し、障害児を排除の対象とし、苦しい差別的生活を強いることは、社会的政治的問題であり、 反精神医学運動が盛んだった一九七〇年代に、私は知的障害児に関わる仕事についた。当然、そこでの療育やカウンセリングといった活動は、 科学的とされる発達心理学理論やカウンセリング理論だけを頼みとすることはできなかった。 障害児にとっても専門家にとっても 明らかに障害をもつ障害児側の個

という伝統的な考え方への疑義が生れた。この点は、 う判断を下し、 るのは、 害児ではなく、 したがって、専門家が客観中立的とされる理論を準拠枠として「障害」を捉え、障害児や障害児の生活や人生に対して「かくあるべし」とい かくして、「クライエントこそが専門家である」という治療論における発想の転換が起こった。ナラティヴ・アプローチは、 男性中心の価値観や政治形態や特権維持につながることでしかないと、フェミニストカウンセリングが批判するのと同じである。 その社会に支配的な健常者の価値観や政治形態や特権を維持する方向に機能していたからだ。ここに、「科学者としての治療者 治療を施すという伝統的な方法をとったのでは、障害児にとって害あって益なしであった。そのような治療論や実践方法は、 男性中心の治療論や実践方法によって女性クライエントやその問題を捉え解決しようとす

「無知」 (not-know-

ing) クライエントの語る物語に耳を傾け、質問をし、クライエントから学ぶという「無知の姿勢」を貫かなければならない。 わけではない。それを知っているのは、当事者であるクライエントだけである。したがって、 の姿勢を専門家に要請する。 カウンセラーは、クライエント自身やクライエントの問題、 その問題をどうしたいのかを前もって知っている カウンセラーは、クライエントに好奇心をもち、

う考え方である。社会的現実とは、社会的に構築された物語なのである。 会的な真実や本質といったものは存在せず、そこにはただ、「私たちが自分と他者とに言い聞かせている世界についての物語があるだけだ」とい 私が実践現場から得たこの視点は、後にポストモダンの社会構築主義(social constructivism)として知ることになった。社会構築主義とは、

尾一貫したまとまりと意味をもつ物語となるのだが、その物語は、 カウンセラーはクライエントの物語を傾聴し、「無知の姿勢」において質問する。この対話という共同作業を通して、クライエントの物語は首 カウンセラーとの対話を通して構築された「いまだ語られたことのなかった」

② もうひとつの物語 (alternative story)

新しい物語である。

通する問題である。更に言えば、 中心社会において、女性に課された「他者優先」や「過剰責任」と名づけられる行動であり、その女性の個人的問題ではなく、多くの女性に共 述したように、「良妻賢母」役割を果たせないことを、自分の落度や欠陥だと捉え、自分を責め、責任を負おうとする必要はない。これは、 カウンセリングは、 フェミニストカウンセリングが、 女性クライエントの抱える問題を、その女性個人に内在化した問題とは捉えず、その女性の個人的問題とは見なさない。 女性をジェンダーによって拘束する男性中心社会側の問題なのである。 伝統的なカウンセリングと異なる点は、クライエントの問題を「外在化」させることである。 フェミニスト

性なら夫に殴られようが怒鳴られようが、子どもに当り散らすはずがない。女性には母性愛が溢れているのだから、 物語であり、 鬼のような女である」というわけだ。この「良妻賢母物語」や「母性愛神話」とは、 最近、実母による児童虐待が社会的問題となっているが、この実母による児童虐待の背景には、夫から妻 しかし、実母の児童虐待は、 男性中心社会における「支配的な物語」(dominant story) 父親の児童虐待よりも、 厳しく非難の対象とされる。「良妻賢母物語」や である。 男性が自分たちに都合の良いように作り上げた母親賛歌の (実母) 「母性愛神話」のためである。「女 に対するDVがある場合が 実子を虐待するような女は

こうして、

フェミニストカウンセリングは

「加害・被害関係」という観点をも扱わざるを得なくなり、

カウンセリングにおける目標も、

単に

拘束 と連鎖する。夫に殴られる妻は、子どもに当たり、その子どもはもっと弱い子どもを突き飛ばす。つまり、 し否認して、結局、 くの子どもたちが 母性愛神話」 この この「支配的な物語」に対して、フェミニストカウンセリングは「もうひとつの物語」 (alternative story) をクライエントとともに紡ぐ。 「もうひとつの物語」 「家族幻想」(家族ほど安心で、幸せなものはない)を内面化しているので、子どもが成人するまでは離婚せずに、 女性に「他者優先性」や「過剰責任」が負わされている現実 (母親は無条件で子どもを愛するものだ)や「三歳児神話」(三歳までは、子どもを保育所などに預けないで、 「母親に愛されなかった」と語るのを聞けば、「母性愛神話」が現実ではないことがわかる。しかし、多くの女性自身が、この みずからの児童虐待へと追い詰められていくことになる。これが、「もうひとつの物語」である。 は、 「いまだ語られなかった物語」であった。フェミニストカウンセリングは、「いまだ語られなかった」女性の物 が、 母親の児童虐待の原因となっているのである。 家父長制的家族におけるジェンダ 暴力は強い者から弱い者へ 夫のDVを我慢し抑圧 自分の手で育てるべ

為はまったく別の意味をもち、 配的な物語の「書きかえ」であり、セクシャル・ハラスメントも「職場の潤滑油」「好意の表現」といった支配的物語の「書きかえ」である。 期的な言葉である。こうして誕生した「ドメスティック・バイオレンス」は、「夫の妻に対するしつけ」「単なる夫婦喧嘩」という男性中心の支 ることができるようになった。当然、 まだ語られなかった」「もうひとつの物語」を聴き、ひとつの意味ある物語を構築し、さらに同種の物語をひろく収拾し、 「ドメスティック・バイオレンス」や「セクシャル・ハラスメント」という言葉は、 「書きかえ」によって、女性は、自分の身の上に起こった出来事に「DV」「セクハラ」という名前を付与し、 別の解釈が与えられる。ここが被害者の「再生」の契機である 相手は女性への人権侵害としての犯罪を犯した「加害者」ということになる。「書きかえ」によって同じ行 フェミニズム運動のなかで、 女たちが女性被害者から 自分自身を「被害者化」す 普遍化、概念化した画

語を、

クライエントとともに構築し、そこから新しい言葉や概念を創造する。

「心の問題」にとどまることなく、 社会的・経済的・ 法的文脈における自己探求や問題解決へとひろがる

③ 書きかえ療法

この一五年間、 私は、 多くの性暴力・DV被害者のカウンセリングを担当してきたが、 それは、 端的にいえば、 フェミニストカウンセラーと

してクライエントとともに、男性中心社会における「支配的物語」を「もうひとつの物語」へと書きかえることだった。D・エプソン たとえば、A子さんは自分についての物語 M・ホワイト (White, M) は、 このクライエントとの協働作業を、人生というストーリーの再著述としての「書きかえ療法」と名づけた。 ―「強姦された」という物語を他者に語るのだが、A子さんはその物語を語る度に、 物語の説得

新しい語り方あるいは演じ方を工夫する。こうして、物語は次々に改訂版を重ねることになる。

力を高めるために、

ていて、今までのストーリーへ新たな経験と新たな創造性を持って入り、それに手を加えて自分自身のものに書き直すのに似ている」と述べて 完結しているが、 ることはできない。ということは、 エプソンとホワイトは 前回の話にはなかったものをも含んでいる。人生や人間関係が進行していくのは、 「私たちの生き方のシナリオもまた自らの経験と想像力によって補っていかないと、ストーリーを説得力を持って演じ 毎回演ずるために、 われわれは自分の生きざまや人との関係を『書きかえ』ていると言える。どんな話でも ストーリーの 「書きかえ」作業の工程に似

験と新たな創造性によって、「強姦神話」を自分自身の物語に書き直さなければならなくなる。 責める「強姦神話」によってはとうてい説明がつかず、何が起こったのかを自分に納得させることができない。こうしてA子さんは、新たな経 A子さんは、まず 「強姦神話」と呼ばれる「今までのストーリー」によって、 自分の身に起こった出来事を理解しようとするが、

ことを問題視してきた。 があなたの物語なのだ」と押しつけられているのだが、A子さんが自分の人生を解釈する上で、このことがどのような影響を与えるのかという 者をかばう男性たちによって創作され意味づけられたものであるとみなす。さらに、フェミニストカウンセリングは、 この点に関して、フェミニストカウンセリングは、 A子さんをはじめとする強姦被害者は「自分の物語を語る権利」を奪われているのである A子さんの人生の物語 (強姦神話)が本当は自分の創作ではなく、 A子さんは「『強姦神話』 強姦加害者や強姦加害

て構成され、それに沿った自己や人間関係を演ずることによって形作られる」という考え方に立ち、以下の三点を通してクライエントの問題解 いのは加害者だ」という代案(もうひとつの物語) ニストカウンセラーは、 書きかえ療法」とは、「人の人生や社会での営みというのは、その人が自分の経験に意味を持たせてまとめ上げたまさに知識やストーリーによっ これまでA子さんを「支配」してきた「強姦神話」というシナリオ(支配的物語)とは異なる「あなたは悪くない、 を提示し、ともに新しい物語を創作し、A子さんが新しい物語を生きることをサポートする。

A子さんには自分の物語を書き直す資格があり、「自分の物語を語る権利」を奪還するようにエンパワーされなければならない。

果をもたらすオルタナティヴな知見またはストーリーに沿った方向で、自分の人生を<書きかえられるよう>励ます」という3点である 助けをする。(2)その人が服従を余儀なくされている自己や人間関係に<対抗できるよう>援助する。そして(3)その人にとって望ましい結 A子さんは被害者である」というオルタナティヴ・ストーリーに沿って、自分の身に起こった出来事や人生を書きかえるように励ますというこ た強姦神話を適用してA子さんを責め、「二次被害」を与える人たちとの人間関係に対抗できるよう援助し、(3)「悪いのは強姦加害者であり 決を援助しようとする。それは、「(1)その人の人生や人間関係を貧しいものにしている知識や物語から、その人自身が<離れられるよう>手 したがって、強姦被害者であるA子さんのカウンセリング・プロセスは、(1)強姦神話からA子さんが離れられるように手助けし、(2)誤っ

うつ状態に追い込まれる ともと弱いから(脆弱性)、あるいは身持ちが悪いからだ(道徳観の低さ)などとされる。そして、A子さん自身もみずからを責め、出口なしの リングにおいては、 このプロセスにおいて重要なことは、A子さんの身に起こった「強姦」という問題を「外在化」することである。男性中心の伝統的カウンセ 往々にして「強姦」はA子さんの内在化された問題だとみなされる。そのような被害に遭遇したのは、 A子さんの人格がも

そこから解放される。フェミニストカウンセラーが使用する「あなたは悪くない」という言葉は、性暴力やDV被害者に問題の「外在化」を促 を「外在化」することによって、クライエントはいかに自分がドミナント・ストーリーである「強姦神話」に支配されてきたかに思い当たり、 しかし、フェミニストカウンセラーは、自分の身に起こった「強姦事件」に距離を置いて、客観化して見るように導く。 ドミナント・ストーリーである「強姦神話」から離れて、問題解決を探求させようとする言葉なのである。 つまり、

フェミニストカウンセリングとアドヴォケイト活動

6

ストカウンセリングにとっては、この点が大きな問題である。A子さんのこの新しい物語、新しい意味づけが、カウンセリング以外の社会関係ストカウンセリングにとっては、この点が大きな問題である。A子さんのこの新しい物語、新しい意味づけが、カウンセリング以外の社会関係 回復物語を構築する。 A子さんは、フェミニストカウンセラーとの対話を通して、 しかし、このA子さんの新しい物語は、 強姦被害者としての新しい物語を創造し、さらに被害者からサバイバーへという カウンセラー以外の人たちにも理解され共有される物語なのだろうか。フェミニ

あれば、A子さんの苦しみはやっと半分だけ解決したにすぎないだろう。 のなかでもうまく機能するのかどうかという問題である。もしA子さんの新しい物語が、 カウンセラー以外の人たちによって支持されないので

その同僚たちには? ことができるのだろうか。 たとえば、この新しい物語は、加害者ではなくA子さん側を責める友人たちにどう受け止められるのだろうか。A子さんを強姦した加害者や もし、 結論から言えば、「支配的な物語」を信奉している人たちに、「もうひとつの物語」を理解させることは容易なことで 損害賠償を求めて提訴するなら、 弁護士や裁判官はこの「もうひとつの物語」を理解し、A子さんに共感を寄せる

ためでもあった 害) 症状など-基づく解釈が主流である法廷に対して、「もうひとつの物語」としての被害者の現実 そのため、私はこれまでに多くの性暴力・DV裁判において意見書を提出し専門家証言をしてきた。まだまだ「強姦神話」や「DV神話」に -をアドボケイト(代弁・擁護)するためである。また、それは法廷内でのA子さんへの「二次加害」(second rape)を防止する ――被害者心理や行動、 PTSD(心的外傷後ストレス障

会関係にまで直接的に介入し、アドヴォケイトする必要性を認めていないだろう。 クライエント個人の内面的な問題とし、面接室の中だけでその援助活動を完結しようとするので、カウンセリング関係外でのクライエントの社 このアドヴォケイト活動もまた、伝統的カウンセリングではあまり行われないものだろう。伝統的カウンセリングは、クライエントの問題を

を嫌っているのだろうか? しかし、この態度は女性被害者からみれば非常にお役所的な防衛的態度とうつるだろう。公的な女性センターこそ DV被害者についての意見書提出や専門家証言を制限するきらいがある。専門的中立性という見地から、原告・被告のどちらかに加担すること また、伝統的カウンセリングだけでなく、公的機関である女性センターなどでのフェミニストカウンセリングにおいても、法廷への性暴力・ ジェンダーの視点に立って、性暴力・DV被害者救済のためのアドヴォケイトを果たす役割を期待されているからである。

たが理解されず、「鬼のような女が借金つくって夫を殺した」として裁かれていた。DV防止法ができる二年半前のことである。 金に一〇〇〇万円の夫に内緒の借金をつくった。一〇〇〇万円は生活費とサラ金の利子に消えた。B子さんは警察官や検察官に夫のDVを訴え 一六年間夫のDVに苦しめられたB子さんが夫を殺害した。夫はアルコール依存症で、会話もなく、生活費もくれなかった。B子さんはサラ 裁判長もDVという解釈図式(もうひとつの物語)を知らなかった。しかし、 B子さんの国選男性弁護士がかろうじて、「B子さんがDV 警察官も、

被害者でもある」ことに気づき、私は彼に頼まれて意見書を書き証言もした。

の国の無策を思うと、 の背景にDVを認める」というものだった。しかし、懲役六年(未決拘留期間一年を引いて五年)は、 離婚することができず、 会につれて行かなかったんですか!」と。それは、まさに偏見に満ちた「支配的な物語」によるA子さんへの「二次加害」行為だった。容易に 裁判では、B子さんはむろんのこと私も検察官から責められた。「そんなに嫌ならなぜもっと早く離婚しなかったのですか!」「なぜ夫を断酒 私には重過ぎる処罰と思われた。 断酒会に連れて行けなかったのは、 夫がDV加害者だったからだ。幸いなことに、 一六年間の過酷なDVと、 裁判長に理解があり、 DV被害者

わたるDV被害と殺人というPTSDからの心理的回復は、 たくないという意向であり、 支援グループを組織し、 アドヴォケイト活動は続いた。B子さんの国選弁護士と私とサポーターとは、 この事例では、 B子さんは私の近くに住み、私たちとの関係も続いている。B子さんの現在の生活上の課題は派遣社員から正社員になることだが、長期に 法廷でのアドヴォケイト活動によって一定の成果をあげることができたと思う。その後、 裁判の傍聴、 彼女をひとりで放り出すことはできなかったからである。 面会、手紙書き、 カンパ集めを担ってくれた。 彼女の半永久的な課題だろう。 年に一回、 殺人を犯したB子さんに対して、 結局、 刑務所への面会を続けた。サポーターは、 五年後、 私はB子さんの身元引受人になった。今 B子さんが刑務所に入所してからも、 彼女の家族はもう関わり B子さんの

察官による二、三回の面接、 しての加害者」であるにもかかわらずである。 活動を続けるには限界がある。しかし、国や行政は、このような被害者へのアドヴォケイト活動を何ら展開していない。B子さんは、 んはどうなっていただろうと思ったことが、多々あった。 フェミニストカウンセリングにおけるアドヴォケイト活動としてこれらの活動を位置づけ遂行してきたが、 後は専門性のないボランティアの保護司に任せきりである。 刑務所内でのカウンセリングもなければ、 B子さんと関わりながら、 出所してからのサポート体制も無いに等しい。 私的な民間機関だけでこのような 私たちがいなければB子さ

新しい人間関係を必要とするのだ。 人間関係や生活から離れたくないのだろう。このことは再犯防止という問題とも関連するが、なにより人は、新しい自分の物語を生きるために B子さんによれば、 刑務所を出所した女性が居場所も知り合いもなく、 故意に再び罪を犯して、 刑務所に戻って行くという。 慣れた刑

B子さんが、新しい「もうひとつの物語」を生ききるようにサポートするためには、 B子さんの周りの人たちに、 B子さんを代弁し、 周りの

7 「関係の中の自立」を求めて

することによって、 の限界を越境するという危惧につながるのだろう。 イエントをカウンセラーに依存させてクライエントの「個の自立」を阻み、カウンセラー・クライエント関係の境界を曖昧にし、 る近代主義的な伝統的カウンセリングにとって、面接室以外でのクライエントの社会関係にまで関わるアドヴォケイト活動は、 男性中心の伝統的カウンセリングがクライエントをアドヴォケイトする活動に消極的なのは、 心理療法ないしカウンセリングという手法の専門中立性を保持するためだろう。さらに、 心理療法と社会変革を目指す社会運動とを峻別 「個の自立」を人間の成熟目標とす いたずらにクラ 専門職として

ひとつの」新しい物語を創造するのである。 納得できるものにするために改訂を重ね続けて、 の関係のなかで自分の自己や人生の物語を構築し、 を方向づけることになる人間の成熟目標は「個の自立」ではなく、「関係の中での自立」にあると主張したい。先述したように、人間は、 この点に関して、 ポストモダンの社会構築主義に立つフェミニストカウンセーとしての私の考えは異なる。まず、 バージョンアップした物語の構築を目指す。そして、ときにはいまだ語られえなかった「もう その物語に沿って自己や人生を演じ、さらに、その物語を自分や他者にとって説得力のある 個々のカウンセリング目標

語は無限に書きかえ続けられていくのである。 意義は、このように社会関係を変革することにある。そして、この新しい社会関係のなかで、自己物語はまた新しい展開を迎える。こうして物 て、他者との相互作用関係に変更を加え、ときにはいまだ実現しえなかった新しい社会関係を創造することになるといえる。アドヴォケイトの このプロセスを逆の視点から見れば、人間は自己物語を語ることによって他者と社会関係を結び、さらに物語に沿って自己を演じることによっ

である。 フェミニストカウンセラーは、 物語の構成は流動的であり、 個人が関係の関数にすぎないという考え方は、 クライエントに対して自己についての多元的な説明を奨励し、 状況の変化や社会関係のあり方によって自在に変化する。ここでは、関係性のほうが自己より優先されるから 西洋近代主義や伝統的カウンセリングが大切にしてきた個人のアイデンティティという 一つの説明だけに固執しないようにサポートす

概念と対立する。 個人は関係によって自分を変化させ、自分が自分であるという意識さえもちえないのかという疑問が生じる

て自分を物語る能力として表現されるように思う。それは、私の言葉では、自分だけが一人高く強く自立するという「個の自立」イメージでは 格としてくるくると現れているわけでもない。その状態像を説明することは難しいが、その人のアイデンティティは、 意識をもつことはないだろうと断言できる。しかし、私たちがいろいろな関係の中で、あたかも多重人格障害であるかのようにまったくの別人 「書きかえ」や「語り直し」が可能となり、「支配的な物語」ではない「もうひとつの物語」を創造することができるからである。 もしアイデンティティという言葉が、「個の自立」を意味し、永久不変の「真実の自己」を意味しているのであれば、 相手との関係を斟酌した上での自立、「関係の中で自立」を果たすことなのである。つまり、 「関係の中で自立」する能力を開発してこそ 関係の中にしっかりと立っ 私たちがそのような自己

リングにおいてのほうが、そういう危険をはらんでいるのではないか。転移という概念は、それを物語っているように思える カウンセラーがクライエントとの境界をおかして侵入したり、依存させてしまうことはない。むしろ、 人間の成熟目標あるいは自己探求の方向は、「関係の中での自立」を果たすことにあるので、クライエントのアドヴォケイト活動においても、 面接室から一歩も出ない伝統的カウンセ

ちが私に示してくれた覚悟に対して応えたいという気持ちや共に何かを強く主張したいという気持ちこそが『支え』となったのではないかと思 いる。それはまた、性暴力被害者が「関係の中での自立」を果たしていったプロセスでもある。 います」。ここには、被害者と支援者(アドヴォケイター)という新しい関係が、新しい物語を創出していくプロセスと相互作用関係が示されて できるだけ甘えないように、 きたといえます。『支え』となるものを心に持つことは、逆に自分の弱さを認めてしまうことのようにも考えられます。私も最初はそう考えていて、 あるニュースレターのなかで、性暴力裁判の原告が支援者との関係を次のように語っている。「支援者の存在と他の被害者の存在が私を支えて 気持ちの上では一人で立っているようなつもりでいました。しかし、依存心を持つというのではなくて、支援者た

統的カウンセリングにおける転移関係とは異なるものである。このことについては、 つ信頼関係を形成する。 かえ作業を通して、 ンセラーとクライエントはともに「関係の中で自立」しながら、ともに「もうひとつ」の物語への書きかえ作業に従事する。 フェミニストカウンセリングにおける自己探求や、アドヴォケイト活動における社会関係の改善や、社会変革を志向する闘いのなかで、 フェミニストカウンセリングにおけるクライエント―カウンセラー関係は、 この信頼関係もまた、フェミニストカウンセリングならではの性質をもつクライエント 稿を改めて論じたい。 シスターフッド (女性の連帯) -カウンセラー関係であり、 をその根底にも カ 伝

(1) シーラ・マクナミー、ケネス・J・ガーゲン編、野口裕二・野村直樹訳、一九九七『ナラティヴ・セラピー -社会構築主義の実践』、金剛出版、一四

.

- (2) 同書、一六六頁
- (3) 同書、一六六頁
- (4)『精神疾患の分類と診断の手引き』(DSM─Ⅳ)では、解離性同一性障害
- 5 山中瑞穂、二○○六「サバイバーからの手紙 六 「支えとなったもの」、性暴力を許さない女の会ニュースレター『ファイト・バック』二○○六年冬

参考文献

A·T·ベック、大野裕訳、一九九○『認知療法』岩崎学術出版

A·エリス、国分康孝他訳、一九九六 『どんなことがあっても自分をみじめにしないためには――論理療法のすすめ』 川島書店

D·H·マイケンバウム、根建金男監訳、一九九六『認知行動療法』同朋舎出版

トリシャ・グリーンハル、ブライアン・ハーウィッツ編集、斉藤清二他監訳、二〇〇一『ナラティヴ・ベイスト・メディスン― -臨床における物語りと対話』

野口裕二、二〇〇二『物語としてのケア――ナラティヴ・アプローチの世界へ』 医学書院

日本フェミニストカウンセリング学会、二〇〇二~二〇〇五『フェミニストカウンセリング研究』VOL.1~4 新水社

川喜田好恵、 一九九四 『自分でできるカウンセリング――女性のためのメンタル・トレーニング』 創元社

井上摩耶子、一九九八『フェミニストカウンセリングへの招待』ユック舎

井上摩耶子、二〇〇〇『ともにつくる物語― ―アルコール依存症回復女性とフェミニストカウンセラーとの対話』ユック舎